

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	6	精神保健
分科会	8	保健衛生	調整項目	3	家族会

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況			調整方針	備考																														
記載事項	中条町	黒川村																																
名称	中条町精神障害者家族会 つくし会	黒川村精神障害者家族会 たいないの会	現行のとおりとする。																															
目的	精神障害者を持つ家族が互いに協力し励まし合い、精神的・社会的な悩み、不安を和らげ、家族相互の親睦を深め、障害者及び家族の福祉の向上を図ることを目的とする。	同左																																
会員数	会員 61 人 賛助会員 1 人	会員 20 人																																
役員	会長 1 名、副会長 2 名、理事 7 名、監事 1 名 任期は 2 年とし、再任を妨げない。	会長 1 名、副会長 2 名、理事 3 名、監事 1 名 任期は 2 年とし、再任を妨げない。																																
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> つくし会作業訓練所を運営 総会 1 回 役員会 必要時 会の研修会（内容はその年の年間計画による） 県や他団体主催の研修会及び会議に参加 家族のつどい（参加者にぜんかれん誌配布） 	総会 1 回。役員会 必要時。 視察研修、家族懇談会、二市北蒲家族研修大会等の研修会に参加。 ぜんかれん誌の全員購読。																																
会費	年会費 2,000 円	年会費 2,000 円。ただし役員会で承認された者については免除することができる。																																
町村からの補助金	家族会補助金 年間 50,000 円 つくし会作業訓練所補助金 年間 1,370,000 円（H15年度）	年間 35,000 円																																
社協からの助成金	つくし会作業訓練所助成金 年間 20,000 円	年間 20,000 円																																
関係法令等	中条町つくし会会則	黒川村精神障害者家族会会則																																
					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>1,420</td> <td>1,420</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>35</td> <td>35</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,455</td> <td>1,453</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町	1,420	1,420	0		黒川村	35	35	0		計	1,455	1,453	0		備考 平成15年度当初予算ベース		
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																															
中条町	1,420	1,420	0																															
黒川村	35	35	0																															
計	1,455	1,453	0																															
備考 平成15年度当初予算ベース																																		